第2弾　出前委員会「議会改革についての中間報告」

主催　議会基本条例制定をめざす議会改革特別委員会

第２回開催

１　日時　　平成２１(2009)年１月２５日(日) 午後２時から４時まで

２　会場　　永山公民館　　ベルブホール

３　参加者　参加者　３６名

⑴　一般参加者　３５名

⑵　委員外議員　　１名：辻議員

４　出席委員等　１３名

藤原議長、安藤委員長、岩永副委員長、遠藤委員、平野委員、小林(憲)委員、橋本委員、白田委員、折戸委員、住田委員、向井委員、今井委員、菊池委員

５　出前委員会の内容

⑴　委員長中間報告

⑵　改革骨子の説明（橋本由美子委員）

⑶　市民意見聴取

【会場からの主な意見】

○男性（永山）

骨子の中に事務局に関する言葉が入っていない。議員の質を高めること。先だっての１２月議会の例でいうと、交通施設公社の出損金について十数億のお金が消えたとの質問で行政側に一蹴されてしまったが、もっと議員側に資質があれば、行政をぎゅっと締め付けられるのでは

●安藤委員長

（８）に事務局体制については盛り込んであるが、事務局体制の充実は大変重要と認識。また、体制強化とあわせて独立性をどう担保するのかも重要。実はつい最近まで議会事務局職員の評価も市長部局でやっていた。今後は議会の独自採用も検討していく必要がある。議員の資質向上についてはさらに努力していく。

○男性（和田）

議会事務局は、独立した機関だと思っていたがそうでないと聞いて驚いた。予算や決算時に事務局の評価をしていなかった。市長側の評価にお任せだったのではないか。

会津若松市などは１５の会場で市民意見を聴取している。多摩市にもコミセンなどいくつも施設はあるのに今回の出前委員会も３会場しか設定していない。もっと会場を広げてフランクに市民との意見交換ができないのか。

会場設定の仕方と市民意見の聴取の仕方について考え方を聞きたい。

●安藤委員長

事務局の評価は今回から議長が行うようになった。

会場設定については、確かに会津若松市も伊賀市も多数の会場で行った。しかし多摩市とは面積が全然違う。会津若松市は市内の移動に４０分以上かかる。多摩市は市内を車でほぼ１５分以内で行ける。もっと多くの会場でやりたいという思いはあったが、今回は３会場となった。

●藤原議長

従前は市長部局が評価していたが、今は議長において行っている。

今後、議会事務局人事も議長が行うようにしていきたい。これを実現するためには、多摩市単独では難しく、いくつかの自治体が連合体をつくって、たとえば、一部事務組合のような形で、各市の人事交流をするなどしていかないと議会の人事の独立性を保つのは難しいと考えている。現在は過渡期であり、今後そういう方向に一歩一歩改革していかなければと考えている。

●安藤委員長

議会費については慣習的に議会運営委員会で議論してきた。今後は議論の仕方を考えていきたい。

○男性（豊ヶ丘）

事務局体制の強化について、職員数を増員することは議会だけの判断でできるのか。条例ではどうなっているのか。

●橋本委員

事務局体制については分科会で議論をおこなった。現在は条例に「事務局を置く」とだけ規定されている。今後独立した雇用をどうするか、職員の資質向上、調査力の向上などをめざすためには事務局の条例を整えていかなければならない。

調査をする中で現状は議員をサポートする体制がないということが明らかになった。今後は議会費の増加ということも出てくるが、大いに議論が必要。

○男性（豊ヶ丘）

議員のバックアップ体制をしっかり充実して欲しい

○男性（永山）

議会事務局の充実ということに関して、多摩市には多くの人材がいる。団塊の世代も多いが、活用することはできないか。市民自身も直接まちづくりに参加、関与する機会としてボランティアでともにまちづくりに関わることはできないか。

●安藤委員長

正規職員でなければならないということはない。新しい提案として受け止め、今後検討していきたい。

○男性（和田）

もっと多くの会場設定をということについて、今後、議会報告会などを制度化すれば、コミセンなどにも会場を広げていくということだと受け止め、期待したい。

議会の機能を高めるためには、すでに専門家からも事務局の強化が議会の強化だといわれている。

議会事務局の人材は公正であること。市民として私は、自分たちの生活向上に役立ち納得できるもの、必要なものには予算が膨らんでもいいと思っている。

●安藤委員長

多摩市の事務局は日本で一番忙しい議会事務局だと思う。２つの特別委員会もあり、まさに殺人的。

事務局とはまた別に議会のサポート力のアップという観点から専門的知見の活用ということもできるようになっているのでもっと活用していく。

財政も厳しいが、議会費についても前年ベースで考えるのではなく、必要なものについては予算をきちんと活用していく。

●菊池委員

分権自治の時代にあって国との関係でしっかり対峙していくためには、法務の専門家の活用が今後、重要になってくると考えている。

国の法律にも精通し、自治体の立場で議論するためには今まで以上に理論武装していかなければならない。

○男性（町田市）

「議会への手紙」を町田市で提案したら採用されなかったが、市民の声を広く吸い上げるしくみをぜひ検討して欲しい。町田市はＨＰに議員の名前や顔写真、メールアドレスなどを公開している。

私は議会後に議員に対してよかった点をほめるメールを送って励ましている。こういうことができるのは、気軽に各議員にアクセスできるから。そういう気軽に各議員にアクセスできるシステムが必要。

一般質問をもっと身近にするためにも、通告書の持ち帰りを認めてはいかがか。持ち帰った資料は市民同士が議論する格好の材料になる。また、答弁する行政側の座席表も配布してはどうか。

●今井委員

ありがたい励まし。質問通告書の持ち帰りで市民同士の議論をというのはまさにそのとおり。

●安藤委員長

骨子６で検討する。

○男性（和田）

今日までに５０回の会議を開いたというが、議員定数と報酬についてどのような議論をしたのか

●安藤委員長

報酬は第三者機関である審議会で決定している。定数についてはお金の観点からの議論が多いが、我々は、議会が機能するために必要充分な定数であるべきという観点で議論している。

定数の考え方には委員会主義と本会議主義という考え方がある。個人的には議会の機能を果たすためには行政の専門性にきちんと対峙できなければならないので単にボランティアというのでは難しいのではないかと思っている。条例には考え方を書くことになっている。

○男性（和田）

議員は報酬に見合った活動をしているのか。問題の核心に触れていない。一部市民団体に顔向けしているサークル活動では困る。現状の２６名から２０名程度でいいのではないかと思っている。

２０名の根拠としては、一人当たり約１０００万円の報酬として２６名分として２億６千万円支払っている。それに見合った活動をしているとは思えない。

行政のチェック機能を本当に果たしているのか。重箱の隅をつつくような議論ではダメだ。

●安藤委員長

我々としては、一生懸命やっているつもり。２６名から２０名の根拠、理由を伺いたい。

○男性（日野市）

議会費については、２０年前は予算の１％といわれていた。今は０．７％位になっているところもあるが、多摩市の現状を行政はどう考えているのか。今、多摩市では議会という装置を市民の手元に引き寄せようとしている。

そしてまた、議会自身もそういう議会になりたいと思っているところに他市の市民として「多摩市は進んでいる」と感じる。

どういう議会をもつのが市民にとって望ましいのかという議論を市民サイドから積み上げていくことが今求められているのではないか。

○男性（町田市）

議員定数について多い少ないということだけでなく、どういう活動をしているかを見極めたうえで議論すべきではないか。

この問題は選挙との絡みもある。簡単に議員の多数を批判するだけではまずいのでは。

○男性（和田）

今後高齢者が増え、お金が足りなくなる。９月議会の各会派の討論を見るとみんな将来に危惧を抱いている。後５年後を見据えた時には、否応なく、議員定数の削減はテーマになる。

○男性（永山）

議会費を削減しろということなら、議員の人数ではなく報酬を減らしても良い。２６人の知恵があるから多摩市全体のサービスを少ない費用で実現する工夫ができるということも言えるかも。全体の中で議会の役割を考えても良いのでは

○男性（南野）

私は、１５万人くらいの人口では定数２０名くらいが一番いいのではないかと思っている。今の投票率からいって２，０００票くらいが目安ではないかと。そしてどのように市民参加の場をつくるのかを考えることが大切。

２、３名の削減に５０回もの議論を重ねたのでは非効率。

○男性（東村山市）

今日の議論をうらやましく聞いていた。東村山市では議員定数を削減するためだけの特別委員会が作られたが、まったく結論が出ないので、委員会をやめようということになった。そこへ削減を求める請願が出され採択された。今後は削減方向に進むのだろう。

多摩市のように議会はどうあるべきかという投げかけがあって、今後も市民とともに議論していくという方向は、大変うらやましい。どこの自治体も財政難の折から、ついつい萎縮した議論になりがち。できれば、議員視察と政務調査費について伺いたい。

○男性（和田）

先ほどの男性の意見に同調する市民は多いのではないかと思うが、私個人としては、今、２０名にしたら民主主義を後退させ、行政追認議会となりかねないと思う。

定数に関しては慎重に幅広く考える必要がある。できれば、住民投票をするぐらいの必要がある。

歳費については、行政は１０％減額をしているのに議会だけ審議会で決まったからといってそのまま受け取っているのは如何なものか。

行政は血を流しているのに議員は自ら身を削ることをしていない。この状況をど

う考えているのか。

○男性（南野）

先ほどの私の提案は民主主義を守るために２０名を提案したいということ。今、議会不要論が高まっている。

議会は法律では守られているが、国民からは守られていない。地方分権時代にあって、中間の都道府県議会の必要性も議論が必要だが、地方議会は定数も報酬も議会が決めるのではなく市民が決める。たとえば、多摩市の中で小選挙区制を考えてみるとか。組織を持った議員だけが生き残るのではないしくみを

○男性（日野市）

ドイツは人口２１万。４８名の議員がいるが報酬は低い。有権者は定数分（４８票）の票を投票することができる。最高一人の人に三票まで入れられるそうである。どういう議会構成を望むのかを投票で決められる。とにかく投票率を上げることが必要。それをもって民主主義を高めることになる。

●安藤委員長

議会独自の調査活動は絶対必要だと考えているが、無駄は徹底的に見直す。きちんと報告し、説明責任を果たす。多摩市は月額２６０００円で１円から公開しているし、飲食は認められないことになっている。

以　上